

# 連携協定書

ライオンズクラブ国際協会 334-E 地区の下諏訪ライオンズクラブ（以下「甲」という。）と下諏訪町（以下「乙」という。）は、相互の連携協定について、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携することを通じて、甲及び乙の公益性の高い活動が一層地域と結びつき、ともに力を合わせ、安全で安心して暮らせる下諏訪町の実現に資することを目的とする。

## （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号について連携し協力するものとする。

- (1) 児童及び青少年の健全育成に関すること。
- (2) 高齢者及び障がい者支援に関すること。
- (3) 健康の増進に関すること。
- (4) 国際交流及び国際支援に関すること。
- (5) 環境保全に関すること。
- (6) 災害支援に関すること。
- (7) 文化、観光に関すること。
- (8) その他地域社会の向上に関すること。

2 前項の事項は、甲の活動方針に基づき選択して実施するものとし、その効果的推進のため、甲及び乙は、具体的な連携内容、推進方法及び役割等について随時協議を行うものとする。

## （協定の継続及び見直し）

第3条 本協定は、甲及び乙のいずれかから打ち切りを申し出るまで継続するものとし、甲及び乙は、本協定が円滑に運用されるよう、年度間の引き継ぎの徹底等持続性の維持に配慮するものとする。

2 甲又は乙のいずれかから協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

## （疑義の決定）

第4条 本協定に定めのない事項又は協定に定める事項に関し、疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年10月3日

甲 長野県諏訪郡下諏訪町4611 下諏訪商工会議所会館2階  
ライオンズクラブ国際協会334-E地区  
下諏訪ライオンズクラブ 会長

片桐 淳



乙 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8

下諏訪町長

青木 悟

